甲府法人会たより



撮影場所:富士河口湖町

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

第142号

題字 芦澤会長

主な内容

巻頭役員寄稿 新春講演会 • 新年賀詞交歓会 各種事業 法律相談Q&A 税務相談Q&A

消費税期限内納付 推進運動

甲府法人会は2019年11月に創立70周年を迎えます。

巻頭役員寄稿

「観光地から感動地」へ地方都市の観光創造



公益社団法人 甲府法人会

副会長高野二雄

せています。とした域外からの需要に期待を寄性化させる手段として、観光を中心性のがある。

日本政府観光局は、2018年に日本政府観光局は、2018年に120万人、インバウンド(訪問外国人)客数は過去最高の310日外国人)客数は過去最高の310日外国人となり、インバウンドの勢本国内で旅行する人の約1割が訪け、2018年に日本政府観光産業を活気付かせる原動力となってきています。

行ニーズへの対応が必要になりまは、様々な環境整備や、変化する旅域外からの需要を取り込む為に

と 0 応においても外国 現しました。 0ヶ所にフリーWi−Fi環境を実 年前から行政と経済界の協 時期に集中させること無く、 山梨県では、 環境整備を整え、 また、旅行ニーズの対 全国に先駆けて10 人の来県を特定 県内10 力のも 年間 0

> 調査した上で、ターゲット国を設定 という成果が報告されています。 国人が興味を持っている都道 その結果、 し、集中的に営業を行っています。 休みの時期 ランキング」で全国トップテン以内 んでいます。 光収入を確保できるように取り組 を通じて平準化させて安定的 訪日外国人訪問率、「外 (訪問しやすい時期) 具体的には、 国ごとの 府県 な観

> > 化、

自然環境に根ざした有形・無

形

の地域特性があります。訪れる人々

光造り・施策が求められています。その一方で、山梨県観光にも課題をてのエリアに観光客が訪れる観点に伝存している事です。県内があります。それは、首都圏に近くがあります。それは、首都圏に近くがあります。それは、首都圏に近くがあります。それは、首都圏に近くがあります。

国観光振興大会において採択される観光振興大会において採択される観光から体験・経験する観光へ、観れり、団体旅行から個人旅行へ、観れり、団体旅行から個人旅行へ、観が必要となります。その対応策・解が必要となります。その対応策・解が必要となります。その対応策・解か必要となります。その対応策・解か必要となります。その対応策・解か必要となります。その対応策・解り、団体旅行スタイル・価値観も変

動」は不可欠です。たアピールであり、「観光」に「感

地域には、それぞれ歴史や生活文

山梨県の各エリアには、世界遺産び、楽しみ、心に残します。

山梨県の各エリアには、世界遺産 は負けないそれぞれの文化・風物・ を業があります。人口の減少により、その地域で長年にわたって伝え する「観光地」ではなく、心を揺き、観光資源に育て、訪れる人々に があります。人口の減少によ さぶる感動を残す事のできる「感動 さぶる感動を残す事のできる「感動 が通過でしたいます。

感動地は必ずリピーター地となります。今年は、甲府開府500年、 ラグビーワールドカップ開催、来年 ラグビーワールドカップ開催、来年 た、その後、信玄生誕500年、大 阪万博と観光振興に好材料が続き ます。この機会を絶好のチャンスと ます。この機会を絶好のチャンスと ます。この機会を絶好のチャンスと

(山梨交通株式会社 取締役)

事業実施状況

- 【1月】 4日(金) 「小学生の税に関する習字展」 入賞作品展示 (展示場所:甲府市役所 10日まで)
 - 15日(火) 決算法人説明会
 - 17日(木) 新設法人説明会
 - 21日(月) 新春講演会・新年賀詞交歓会
 - 22 日(火) 源泉部会講習会 第 6 回韮崎会場
 - 23日(水) 源泉部会講習会 第6回甲府会場
 - 28日(月) 青年部会役員会・研修会 水晶宝飾業界関係者との会員 増強打ち合わせ会
- 【2月】 4日(月) 第3ブロック役員会・研修会
 - 6日(水) 税金教室 (南アルプス市立小笠原小学校)
 - 8日(金) 決算法人説明会
 - 12日(火) 広報委員会
 - 13日(水) 税の無料相談会
 - 14日(木) 決算法人説明会
 - 15日(金) 正副会長会 決算法人説明会
 - 21日(木) 税制委員会
 - 22日(金) 女性部会連絡協議会
 - 26 日(火) 組織・厚生合同委員会
- 【3月】 4日(月) 新設法人説明会
 - 5日(火) 研修委員会
 - 7日(木) 決算法人説明会 県内青年部会合同研修会
 - 8日(金) 総務委員会
 - 13日(水) 法人税確定申告書作成セミナー
 - 14 日(木) 源泉部会役員会
 - 18日(月) 第21回理事会
- 【4月】 9日(火) 女性部会理事会 青年部会役員会
 - 12日(金) 正副会長会
 - 17 日(水) 監査会 決算法人説明会



新春講演会



賀詞交歓会



源泉部会講習会



税金教室



県内青年部会合同研修会

甲府法人会 たより

平成 31 年 4 月

第142号

- 1 ●巻頭役員寄稿地方都市の観光創造「観光地から感動地」へ副会長 高野三雄
- 2 事業実施状況
- 3 ●新春講演会・ 新年賀詞交歓会
 - ●県内青年部会 合同研修会
- 4 ●税金教室
 - ●源泉部会講習会
 - ●チャリティー募金
 - 女性部会連絡協議会
- 5 ●法律相談

離婚に伴う財産分与を めぐる問題 古屋俊仁 弁護士

7 ●税務相談

消費税「軽減税率制度」 について 田中健介 税理士

- 9 県税関係等のお知らせ
- 11 ●国税関係等のお知らせ
- 14 ●新入会員紹介・ 研修会予定等

甲狩法人会たより

年頭のあいさつをする芦澤会長

現

·賀詞交歓会を開催 梨県法人会連合会と共 府富士屋ホ 長、 ィティ 税務当 経済 ル 柵 13 皆様は、 がら、 ただきました。 寸 体など多数の来賓のご臨 総勢300名を超える出 法人会や会員企業の発展を 情報交換や交流を深めな

席

者

0

席

を

催の新 木山 局

年

1梨県副

知事をはじめ、

府法人会管内の市

誓い合いました。

お r V

> て、 月

Щ 日

 $2\dot{1}$

甲

薬学部教授の池谷裕二先生が の会員が参加しました。 演会が開催され、 講演されました。 テレビなどでおなじみの東京大学 在とこれからの社会~と題して 梨県法人会連合会主催の新春講 がもたらす未来」 また、 賀詞交歓会に先立 当会からも多く 人工知能 講師 つ は て



柵木副知事の祝辞



講演する池谷裕二先生



乾杯の挨拶をする 松谷甲府税務署長



田中中央市長の祝辞



質詞交歓会を開催

影山東京国税局課税第二部長 の祝辞

会が、

3月7日、

古名屋ホ 品会合同

テ 0 ĺ 研

に

修

山

梨県内の青年部

らも17名が参加しました。

おいて開催され、

当会青年部会か

と題 流を深めました。 響などをお話しいただきました。 タジアムが山梨県にもたらす好 理念と建設が検討されてい 幸福をもたらす存在でありたい 府の佐久間GMをお招き 終了後には懇親会を開催し、 ンフォ 講師には、J2ヴァンフォ フォ 地域に密着したチーム 1] レ甲府の取り組み~ レ甲府は人々を繋ぎ 、る新 0) ヴ 交 ヴ ス

平成30年度の 泉部会講習会」

が

閉講

名に修了証書を授与

6 と記念品を贈呈しました。 .席した参加者の皆様に修了 座 1月22日と23日の 口 0) 成 上級講座ともに6回全てに日程が終了しました。初級 30 昨年6月にスタートした全 年度 0) 源泉部会講習会_ 最終講義をも ,証書

すようお申込みをお待ちしており 多くの方々に受講していただけま 度も6月にスタートする予定です。 長い伝統がある同講習会は今年



韮崎会場の閉講式



甲府会場の閉講式

5 南アルプス市~ 小笠原小学校

社

担当しました。 象に開催 小学校において、6年生75名を対2月6日に南アルプス市の小笠原 てもらうため、 会における役割を正 税金教室』 人会では、 講師は女性部会員が を行っています。 小学校を対象とし 児童に 対し しく理解し て税

<

できました。 自分たちの生活はどのように変わなぜ必要なのか、税金が無い場合、 ら、 税金に関心をもってもらうことが ってしまうのか」などを考えても 1金に関する質問が出されるなど、 税に関するクイズを出題 わかりやすく説明し、 最後には、 税金が無い場合、 児童から 「税金が しなが



税金教室(講師:雨宮恵美氏)



金丸理事長に浄財を渡す深澤女性部会長と岸本監事



能講座

奇せられ 浄財を寄託 た

部会長、 5 訪問 では、 梨厚生文化 に募金活動を行 、の浄財 社会貢 れた浄財は3月 に寄託しました。 L て、 年間を通 岸本監事が が寄せら 献 事業団 0 般財 1,3 して行事開 環として女性 団 29日に深澤女性 れ (金丸康 テレビ山 部会員から多 法 ました。 人テレビ山 信理 催 [梨を 寄 0 部 事 せ 際 会

富山 があり、 がら能楽について学びました。 で「高砂」 鼓に触れ 楽師の佐久間二郎氏による能講 れました。また、 0 部会役員6名が参加しました。 事 連絡協議会では、 業計画や全国 大会への参加につい 実際に使用される能 ながら説明をうけ、 を詠うなど、 交流会では、 女性フォ 県連女性部 楽しみ て承認さ] 全員 ラム 面 ゃ 座 能 会





県連女性部会連絡協議会·

交流

2 月 22 日、

下 部

ホ

テル

にお

13

て

が開催され、

甲府法人会から

女

性 会

律 相

談

離婚に伴う 財産分与をめぐる問題



法

古屋法律会計事務所

弁護士 古 屋 俊仁

う発言をしたが、Xに課税されることは話題にならなかった。 てたいとの離婚条件を提示した。Xは右女子社員と婚姻して裸一 Xは財産分与を受けるYに課税されることを心配しこれを気遣 の敷地全部を財産分与し協議離婚した。この財産分与契約の際 貫から出直すことを決意し、Yの意向に沿う趣旨で、右建物、 Yは離婚する決意をしたが、Yは右の土地建物に残って子供を育 ろ、勤務先の部下の女子社員と親密になったことなどから、Xと Xの父から相続で取得した土地建物に居住していたとこ Xは平成15年6月15日Yと婚姻し、二男一女をもうけ、 そ

A

は本当なのだろうか。 渡所得税が課税されるということ 方に譲渡所得が発生し譲 た場合、財産分与した者の □離婚に伴い財産分与し

ことを述べたものであるが、この判 離れて他に移転するのを機会に、こ 課税問題は生じない。 た金額」と規定している。したがっ から取得価額と譲渡費用を控除し 金額はどのようにするのかについ あるとされる。しかし、譲渡所得の 発生するとされる代表的な判決で 決が財産分与について譲渡所得が と判示した。その判示自体は当然の れを清算して課税するものである_ として、その資産が所有者の支配を 年5月27日は「譲渡所得による課税 え、個人が個人に対して贈与した場 はないということになる。それ て、収入がなければ譲渡所得の金額 て所得税法33条3項は「総収入金額 の所有者に帰属する増加益を所得 は、資産の値上がりによりその資産 合には収入がないので譲渡所得の 譲渡所得について、最高裁昭和50

金額があるのかということになる そうすると、財産分与の場合収入

と)で無効であると主張した。Xの主張は認められるだろうか。

考えていたのに約2億円が課税されることになってしまったこ

課税されることを知って驚いてしまった。Xはこの財産分与契約

その後、税理士に相談したところXに約2億円の譲渡所得税が

は錯誤 (Xにはこのような譲渡所得税が課税されることはないと

額はないのではないかという考え が、常識的には贈与と同じく収入金 方もできそうである。

のときの価額ということになる。こ れ、その金額は分与した不動産のそ 与義務という債務が消滅するので、 等の分与が完了すれば、個の財産 のために代物弁済をしたときはそ の考え方である。 発生するという先の最高裁の判決 れが財産分与について譲渡所得 先の代物弁済と同じように考えら 定されて、これに従い不動産の譲渡 が行われてその内容が具体的に確 合、財産分与に関し当事者の協議等 容易に理解される。財産分与の 滅した借入金であるということは の収入金額は代物弁済によって消 ②この問題について、借入金の弁済

とを知っていたならこの財産分与 円もの譲渡所得課税がなされるこ である。裸一貫で一からやり直そう との前提の下に財産分与したもの らず、自分に課税されることはな ③Xはこのような課税の実務を知 として財産分与した自分に約2億

甲疗法人会たより

れば、 というためには、 産 解されるところである。 もよいとされる。Xは自分ではなく ているが、 れることはないとの前提でされた をするわけ いうのであるから、 なされたといえなくもない。 一分与する者に多額の課税がなさ に課税されることを気遣ったと が相手方に表示されていなけ 錯誤の主張はできないとされ この表示は黙示の表示で が な 財産分与する際に ことは容易に 右の黙示の表示 しかし、 財 理

夫婦の 自己に あるところ、 なることは判 主張した。これに対し、 ならばこの財産分与はしなか 課されないことを合意の前提とし な内容) 0 て表示したものであり、 産 課 これにより自己に譲渡所得税が 0 脱がされることを知っ この契約は要素 譲 課税されることを知 離 の錯誤により無効であると 渡が 方が他方に対してする不 Xは本件財産分与契約の :婚に伴う財産分与として 分与者が、 譲渡所得税の対象と 例 Ŀ 一確定 (契約の 第1審、 約2億円も 分与に伴 た解釈で てい 5 大事 つ 第 た た

> 機 とが契約成立の前提とされ、 間 与者に対する課税 こともあり得たと推測されるが、 異 租税債務の負担があることを知 当ではない。 与契約を無効であるとするのは相 担 た 負 課税につき特段の配慮をせず、 L かったのであって、 ていたならば、この財産分与契約と K か 一を予 てXの主張を排斥した。 (が表示したものとはいえない) からとい 要素の 担につい ったため、 なる内容の財産分与契約をした おいて全く話題にも 期 錯誤を肯定しこの財産分 し得なかったことを理 って、 ての条項を設け またこのような高額 財産分与契約にお かかる法律上の負 の有無は当事 右課税のないこ この動 なら なか その 11 分 ع な 者 由 つ 7

ば、 Ŕ を受けるYに課税されることを気 か 0 少なくともXにおいて、Xへの課税 最高裁は、 て 遣う発言をしたというのであり、 がはない 点を誤解していたものというほ 自己に課税されるものと理解 Xにおいて、 かしながら、この事件におい たことが窺 が、 「本件財産分与契約の際 Xはその際、 われる。 右財産分与に伴う そうす 財産分与 Y n 7

> 提とし、 ず、 示し 己に課 税 としてXの主張を認めた。 他に特段の事情のない 7 0) r V 税され 点を重視 か たものとい つ、 ないことを当 その旨を黙示的 してい わざるを たの 限 然 Z ŋ 得 0 な . 表 前 自

課

取得したことになるからY 動 とになる。 は破産しても免責にならない 5もし1 を考えると大変なことである。 所得はゼロ円である。 渡した場合、 たこの不動産を10億円 Xは生涯その債務を負ってい そうとするだろう。 としたらXは破産して再び Ú 産 20%の税率で課税される) の時 審 価 一方Yが財産分与を受け 1.2審 10 Yは財産分与の際の 億円でこの の判決のとおり しかし租税債 このことなど (譲渡所得税 不動 0) Þ 産を で譲 くこ から ŋ 譲 だ 直

0

6離 きたいと考え紹介することにした。 当なも 際の税法上、また法律上の問題に 産を譲渡する例は多数あるが、 ると共に、 61 て、 婚に伴う財産分与として不 重要な事例であるので紹介す のであるか味わっ 最高裁の判断 がいかに穏 てい その 動

「e-Tax |なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインタ-効率UP! 付が便利 e-Taxを利用して所得税及び 添付書類の 還付が 復興特別所得税の申告をす スピーディ-提出省略 法人会は会社経営の効率化のために ご利用に際し条件、注意事項があります 検索 イータックス 詳しくはホームページでご確認ください。 e-Taxの普及を支援しています。

税 務

談 相 消費税「軽減税率制度」について 東京地方税理士会

税理士

甲府支部

田 中 健 介

制度」について留意点を教えて下さい。 今年の秋から導入される消費税の「軽減税率

す。 り、今回は実施の運びとなりそうで てきましたが、いよいよ半年を切 います。過去2回見送られ の引き上げが予定されて 令和元年10月に消費税率

税率は8%から10%に引き上げら 率制度」なるものが導入され、標準 されることとなっています。 については軽減税率の8%が適用 れますが、 ただし、今回の改正では 一部の物品の譲渡・購入 「軽減税

度」の留意点について簡単にご説明 そこで今回はこの「軽減税率制

したいと思います。

のでご留意下さい。

があるということです。 税率8%とは明確に区分する必要 61 のは、現行の8%と改正後の軽減 まず最初に覚えておいて頂きた

げ がしばらくの間適用されるケース げ あります。 ·後も経過措置により現行の8% ・時と同様、 前回の5%から8%への引き上 10月の標準税率引き上

とが考えられるのですが、この2つ つまり2つの8%が混在するこ

> ます。 の8%は以 下のような違いが あり

的な言い方であり、正しくは消費税 とに分けられます。 率6・3%と地方消費税率1・7% いわれていますが、実はこれは便宜 般に現行の消費税率は8%と

改正後軽減税率8%、改正前8% 地方消費税率1.76%です。 を明確に区分する必要があります される際に、改正後標準税率10%、 めには、会計ソフト等に仕訳入力を 8%の内訳は消費税率6・24%と よって、税額を正しく計算するた これに対して改正後の軽減税率

を除く)と新聞が適用対象とされて います。(図1参照) す。一般に飲食料品 次に軽減税率8%の適用範囲 (お酒及び外食 で

が多々想定されています。 り上げられていますが、軽減税率が 10%なのか)、 適用されるのか否か(8%なの しかし、情報番組などでも度々取 判断が難しいケー ス

> になっており、あくまでも購入者の 購入しながら、店内で飲食してしま 店員さんにどちらにするか申告 話ですが、その際は購入者がレジの アウトかで適用される税率が変わ も議論されている問題です。 につながるのではないか、と国会で すが、モラルハザード(倫理の欠如) 良識に委ねられているようなので には監督義務・注意義務はないこと うケースが憂慮されています。 イクアウトと申告して軽減税率で ることになっています。その時にテ るというのはよく取り上げられる ガーを買うとき、 また、ハンバーガー屋でハンバ 店内飲食かテイク

す。 るクイズを出してみたいと思いま さて、ではここで軽減税率に関す

税率)でしょうか?それとも10 は適用される消費税率は8% (標準税率)でしょうか? 次の物品の販売・購入のケースで (軽減

- 1 ノンアルコールビー ル
- ホテルの部屋にある冷蔵 の中のジュース
- (3) 電子版新聞 (毎日発行

甲狩法人会たより

正解は

緒なのだから8%だろう、と思わ

1 8 %

2 10 % 8%

まず①です。

ノンアルコー

-ルビー

だから、やっぱり軽減税率の適用外 率の適用対象となります。 酒類に該当しない飲料となり、軽減 思います。が、ノンアルコールビー で10%?、と思われた方もいるかと に該当し、 税率の適用対象である「飲食料品. ルや甘酒などは、酒税法に規定する ってビールの仲間みたい その販売・購入は軽減税 なも

象となります。 これは単に飲食料品を販売するも ビスの一環だから、やっぱり宿泊代 と同じく10%?、と考えられた方も 屋の冷蔵庫の中のジュースもサー ルは10%となります。 もしれませんが、 いるかと思います。 代は標準税率の10%となります。 次に②です。ホテルや旅館の宿泊 という扱いで軽減税率の適用対 尚、 冷蔵庫の中のビー 言わずもがなか しかしながら、 部

と電子であろうと記事の内容は 最後に③です。 媒体が紙であろう

> た方 なっています。 供」に該当し、「新聞の譲渡・購入」 供である「電気通信利用役務の提 0 には該当しないことから、 信回線を介して行われる役務の提 か?しかし、インターネットを通じ 配信する電子版の新聞は、 適用対象とはならないことに が多い のではないでしょう 軽減税率 電気通

が、 れてはいかがでしょうか。 訂 費税の軽減税率制度に関するQ& 102例紹介されております。 А 秋までに一度は目を通してお 以上、3例を取り上げてみました のような判断が難しい事 (個別事例編)」(平成30年11月改 国税庁のホームページには が公開されており、そこには上 今年 例 消 が

記

0

図1 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》 (国税庁ホームページより) 軽減税率対象 標準税率対象 飲食料品(食品表示法に規定する食品) 人の飲用又は食用に供されるもの ケータ -- リング等 酒類 テイクアウト 宅配等 __ 外食 - ·体資産 (*)医薬品• 医薬部外品等 ※一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

甲疗法人会たより



5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日午前0時時点で運輸支局に登録されている自動車の所有者(割賦販売の 場合は使用者)に対して課税される県税です。県が送付する納税通知書により、5月31日(金)ま でに納めてください。

5/31 m

納期内納付へのご協力をよろしくお願いします。

納期限 2019年5月31日(金)

● 納付できるところ

- ・金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、郵便局など)
- ・コンビニエンスストア(セブンーイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキなど)
- ・MMK設置店(イオン、オギノ、ウエルシア、ノジマ、NEWDAYSなど)
- ・山梨県総合県税事務所、山梨県自動車税センター
- ※納付可能なコンビニエンスストアは、納税通知書裏面をご確認ください。

● 自動車税のグリーン化特例について

平成30年度に新車登録した燃費性能に優れ、かつ、排出ガスがわずかな環境負荷の小さい自動 車は、自動車税が1年間軽減されます。また、新車新規登録から一定年数を経過した自動車は、税 率を重くする特例措置が行われています。

2019年度に軽減の対象となる自動車は次のとおりです。

[平成30年4月1日~平成31年3月31日に新車新規登録を行った場合に限り、翌年度分について特例 措置が適用〕

		対象・要件		特例措置の内容	
乗		配治自動車			
用		排ガス性能	燃費性能		
車	ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成 1 7年排ガス規制 7 5 %低減 又は	平成32年度燃費基準+30%達成	概ね75% 軽減	
		平成30年排ガス規制50%低減	平成32年度燃費基準 +10%達成	概ね50% 軽減	

● 2019年度に上乗せの対象となる自動車は次のとおりです。

対象・要件	ト乗せ率	
7335 211	エホヒー	
平成18年3月31日以前に新車新規登録したガソリン車・LPG車 	- 概ね15%	
平成20年3月31日以前に新車新規登録したディーゼル車	19/ ₁ 10 1 0 70	
上記のうち、バス (一般乗合用を除く)及びトラック (被けん引車を除く)	概ね10%	

※電気・天然ガス・メタノール・ガソリンハイブリッド自動車、一般乗合用バス、被けん引車は対象外

● お問い合わせ先

山梨県自動車税センター ··· TEL: 055 - 262 - 4662



山梨県からのお知らせ

大法人について電子申告が義務化されます!

平成30年度税制改正により、大法人が行う2020年4月1日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、電子情報処理組織を使用する方法(eLTAX)による提出が義務化されました。概要は、次のとおりです。

1 対象税目

法人県民税及び法人事業税

2 対象法人

- (1) 事業年度開始の時において資本金の額又は出資金の額が 1 億円を超える法人
- (2) 相互会社、投資法人及び特定目的会社 ※外国法人については電子申告義務化の対象外

3 適用開始事業年度

2020年4月1日以後に開始する事業年度

4 対象申告書等

確定申告書、中間(予定)申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及び法令において申告書 に添付すべきものとされている書類

5 その他

対象となる大法人の申告書が書面により提出された場合は、その申告書は無効として取り扱います。

ただし、電気通信回線の故障、災害その他の理由により eLTAX を使用することが困難であると認められる場合は、国税における措置等を参考に検討します。

※上記の概要は、平成30年度税制改正大綱に記載されている内容をもとにしています。

※eLTAX(エルタックス)の利用開始など詳細については、エルタックスホームページをご覧下さい。 エルタックスホームページ http://www.eltax.jp

◇問い合わせ先 e L T A X サポートデスク … TEL 0570-081459 (全国一律市内通話料金)
[I P電話やPHSなどをご利用の場合 … TEL 03-5500-7010(通常通話料金)]

2019年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

軽減対象品目の取扱いがない事業者の方や、免税事業者の方も、制度に対応する ための準備が必要となる場合があります。

●軽減税率制度に関するご相談(消費税軽減税率電話相談センター)

専用ダイヤル 0570-030-456

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

消費税の軽減税率制度について(国税庁)

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm

● 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の補助金 (軽減税率対策補助金事務局)

http://kzt-hojo.jp

● 消費税の転嫁等に関する相談等(消費税価格転嫁等総合相談センター) http://www.tenkasoudan.go.jp



平成 31(2019)年度 税務職員募集

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の 専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格

- 平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成32年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

申込手続

- 申込方法(インターネット申込み)人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。 [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]
- ② 受付期間

平成31年6月17日(月)9時~平成31年6月26日(水)〔受信有効〕

- 受験案内交付期間平成31年5月7日(火)~平成31年6月26日(水)9時~17時(土曜日及び日曜日を除く。)
- ◆ 受験案内交付場所 東京国税局又は最寄の税務署若しくは人事院各地方事務局(所) (注)人事院のホームページからもダウンロードすることができます。 〔http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html〕

試験日

第1次試験 平成31年9月1日(日) 第2次試験 平成31年10月9日(水)~平成31年10月18日(金)のうち 指定された日時

(注)詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係(O3-3542-2111 内線 2163)までお尋ねください。

平成 31(2019)年度 国税庁経験者(国税調査官級)募集

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」 を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3ヶ月の研修を受けた後、各国税局(国税事務所) 管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

記

試験概要

平成31(2019)年度の試験概要については、平成31年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。

問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係(O3-3542-2111 内線 2163)

【参考:平成 30 年度の実施状況】

- ◇最終合格者数(全国):249名
- ◇受験資格: 平成30年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇試験日程・試験申込受付期間 8月中旬
 - ・試験実施期間 9月から12月まで
 - 最終合格発表 12月下旬
 - ※ 平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。

消費税及び地方消費税の

消費税及び地方消費税の税率が、平成31年(2019年)10月1日より 20% (現行8%)となります 🗈 (注)税率が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。

期限内納付のために

課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします!

消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算され ます。

税率の引上げにより消費税額(年税額)は10%で計算されますが、税率引上げ直後の課税期間にお ける中間申告額は8%で計算されるため、確定申告においては、10%の税率により計算された消費税額 (年税額) と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付する必要があります。

このため、税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増 加しますので、中間申告が必要な方は特にご注意ください。

【具体例】9月決算法人の申告・納付のイメージ(軽減税率は考慮していません。)

○ 平成31年(2019年)9月期(税率引上げ前)

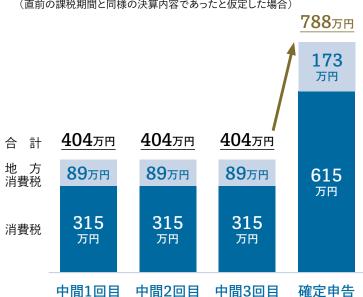


税率 8%

- ●年税額
- 1,600万円
- ●中間申告による納付額 1,200万円 ⇒ 400万円×3回=1.200万円
- ●確定申告による納付額 400万円
 - ⇒ 1,600万円-1,200万円=400万円

○ 平成32年(2020年)9月期(税率引上げ後)

(直前の課税期間と同様の決算内容であったと仮定した場合)



------ 税率 10%

●年税額

2,000万円

- ●中間申告による納付額 1,212万円 ⇒ 404万円×3回=1,212万円 ※ 地方消費税は引上げ後の税率
 - (1.7%→2.2%) が適用されます。
- ●確定申告による納付額 788万円 ⇒ 2,000万円-1,212万円=788万円



確定申告時の納付額が増加します。 計画的な納税資金のご準備を!

■ 便利な納付方法は次のページへ

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください!

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、 国税電子申告・納税システム (e-Tax) を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダ ライタが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となって おりますので、ぜひご利用ください。

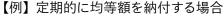
詳しくは、e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

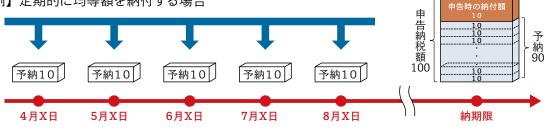
○ ダイレクト納付を利用した予納 (平成 31 年 (2019 年) 1 月 4 日開始)

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、 その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等を e-Tax に登録しておくことで、登録した納付日に 預貯金口座から振替により納付(予約)することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応 じて任意のタイミングで納付することができます。

利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。





個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます!

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・ 税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納 税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(国 税庁ホームページからダウンロードすることもできます。)に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金 融機関に提出してください。

任意の中間申告制度

直前の課税期間の確定消費税額(地方消費税額を含まない年税額)が48万円以下の事業者 (中間申告義務のない事業者)が、任意の中間申告書を提出する旨の届出書を納税地の所轄税 務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中 間申告対象期間はから、自主的に中間申告・納付することができます。

(注)「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間を いいます。

《届出なし》



\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	-33//
直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告回数

直前の課税期間の 中間申告回数 確定消費税額 中間申告 48 万円以下

48 万円以下 (年1回)が可能

《屈出あり》

任意の中間申告

に関する相談軽減税率制度

軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)| で受け付けております。

【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00 ~ 17:00 (土日祝除く) 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減 税率制度について」をご覧ください。

新入会員紹介 ご入会ありがとうございます。平成31年1月~4月

(順不同・敬称略)

正会員 法人名	所 在 地	支部名
株式会社 トップジュエリー	甲府市国母	中央市場支部
株式会社 名水地所	北杜市大泉町	大泉支部
R-CAST 株式会社	中央市東花輪	田富支部
株式会社 ベジ・ワン北杜	北杜市明野町	明野支部
株式会社 ハルク	韮崎市藤井町	韮崎支部
アイワールド 株式会社	韮崎市中央町	韮崎支部
内藤商事 株式会社	韮崎市円野町	韮崎支部
芦安精機 株式会社	南アルプス市有野	白根支部
有限会社 ピアジュエリー	甲府市住吉	伊勢支部
有限会社 大輝	中巨摩郡昭和町	昭和支部
株式会社 ツインズ	中巨摩郡昭和町	昭和支部
マオン 株式会社	甲斐市西八幡	竜王支部
株式会社 シンク	甲斐市玉川	竜王支部
株式会社 ジュエリーアイデス	甲府市古上条町	大里・大国支部
株式会社 フラワー貴金属	甲府市国玉町	東・玉諸支部
株式会社 オオタ企画	甲府市徳行	貢川支部
株式会社 ベルキャスト	甲府市幸町	湯田支部
有限会社 山中商事	甲府市相生	相生支部
株式会社 アクティス	甲府市徳行	貢川支部
株式会社 K4	甲府市堀之内町	大里・大国支部
FIRSTcutter 合同会社	韮崎市穴山町	韮崎支部
ラマジェムス 有限会社	甲府市幸町	湯田支部
株式会社 加藤商会	甲府市住吉	伊勢支部
有限会社 富士金属工芸社	甲府市朝気	東・玉諸支部
有限会社 ジュエル・ハヤカワ	甲府市塩部	新紺屋・朝日支部
株式会社 丹建工業	甲府市湯田	湯田支部
O. G. Y. P 株式会社	韮崎市上ノ山	韮崎支部
株式会社 LIG	甲府市後屋町	大里・大国支部
株式会社 クリエイション	甲府市千塚	千塚・羽黒・千代田支部

賛助会員 事業所名	所 在 地	支 部 名
石田興業	甲府市美咲	相川・北新支部
原文香	甲府市平瀬町	千塚・羽黒・千代田支部
鈴木屋甲府店	甲府市相生	甲府南支部

第2回

内容

初級講座「給与・賞与の

8月22日 アピオ甲府

一級講座「特殊な給与・

報酬・料金等の

源泉徴収事務

山梨県法人会連合会主催のセミナー 第1回) 7月9日 女子カパワーアップセミナー

第2回)9月11日 甲府法人会館 【内容】接遇向上研修 (主な対象:中堅社員) (主な対象:新人・若手社員) 甲府法人会館

【内容】女性経営者による講演 【内容】 コミュニケーション能力・チーム力向上研修 (主な対象:管理職社員) 10月9日 甲府法人会館 印刷所 平成31年4月19日 株式会社 TEL 055-237-7774 発行日

峡南堂印刷

所

リーダーシップ・コーチングスキル向上研修

第3回)

甲府市中央4丁目12番21号 広報委員長 長坂 公益社団法人 甲府法人会

茂

上級講座「所得税関係の改正について」 8月21日 東京エレクトロン 「所得税関係の改正について」 誤りやすい事例」 現物給与の取り扱い 源泉所得税額の計算 韮崎文化ホール

韮崎文化ホール

第1回) 6月19日

東京エレクトロン

源泉部会講習会

※この他、

随時開催します。

アピオ甲府タワー

館

消費税軽減税率制度説明会

- ●会員企業に役立つ「税に関する提言」 を国や地方自治体へ実施。
- ●ビジネスにも役立つ出会いのチャン スをご提供。
- ●経営や健康に役立つ各種セミナーや、 署名な講師による講演会を開催。
- ●税務署や税理士と協力しながら、税 に関する研修会・講習会を実施。

決算法人説明会

甲府法人会館

6 5 月月 1827 日日

山梨県流通会館

- ●企業の人材教育や経営支援 に活用できる、各種研修会

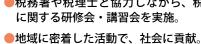
研 修 会 予 定

新設法人説明会

送人会は幅広く活動しています。

初級講座「源泉所得税の概要」

6月21日 アピオ甲府





企業の税務コンプライアンス 向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の 強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」 「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。 法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、 ぜひご活用ください。



点検結果記入表 3月 31日点検分)

法人 太郎

直検担当者記入權 代表者記入模 点輪結果 改善方針

確認したところ遅延が1件 あった。

売掛金の回収不能を防ぐた め、取引先に遅延の理由を 確認するようにした。

〇 点検項目チェック表				Ⅱ 貸借関係 (資産科目)						
HOLE.		- 1	- 12	槙 項	1921	12.7	点核欄			
料目等		点	模		且	9/30	3/1	1	1	
	12	手許現金	と帳簿の別	表高は一致	していますか	- 0	0			
関類金の切手	13				予定外(繁介 かにされてし		0			
受取手形	14	預金(進か。	(権) と権)	章の残高は	一敗している	0	0			
	15	受取手指 (は定期的	の現物と特別に無合され	装助簿(受 なています)	取手形記入物 か。	0	0			
	16		(売掛一覧) 致していま		先に対する。	1× 0	0			
	17				得意先につい ていますか。	,£ 0	0			
売掛金 未収金	18		f証してい かにされて		いては、その)# O	X			
	19		いては、)に変更がま 明らかにされ		0			

「自主点検チェックシート」は 社内体制のほか、貸借関係や損 益関係等に分かれ、全部で83 の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関 わりなく企業のガバナンス確 保に必要な基本事項を40項目 選定した「入門編」もあります。 点検結果が「×」であった項 目については、その内容を「点 検結果記入表」に記入し、代表 者に報告します。代表者は点 検結果に基づき、今後の改善 方針を決めます。

公益社団法人 甲府法人会 お問い合せ先

電話番号 055-237-7774

URL http://www.kofu-hojinkai.jp